

今月のテーマ

## 基本合意から10年 基本合意、障害者権利条約の実現をみんな

2010年1月7日、国は障害者自立支援法が、障害者・家族の尊厳を深く傷つけたことを認め、法の廃止と新法制定を確約。「障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする」としました。

あれから10年。2020年1月7日国が約束したことの履行状況を確認し、今後の障害者運動を考え合う全国集会在参議院議員会館で開催され、全国各地から400人が参加して熱気にあふれました。

### ■基本合意と私たちの歩みに確信もって進もう

主催者あいさつで竹下義樹弁護士団長は、2020年を、権利条約の日本審査とその実現、「基本合意」の新たな10年を歩ませる節目の年として、「小さいかもしれないが定期協議をやり遂げ、確実に前進してきたことに自信をもって、次の10年に向かおう」と強調。全日本ろうあ連盟小椋理事や基本合意の完全実現をめざす会（めざす会）よびかけ人の香山リカさんの連帯あいさつ、船後靖彦、木村英子、横沢たかひ、阿部知子、倉林明子、宮本徹各国会議員から激励のあいさつがつづきました。

基調講演で佐藤久夫（日本社会



事業大学名誉教授・元総合福祉部会長）さんは基本合意と骨格提言の意義を語り、弁護士報告で藤岡毅（弁護士事務所）は、違憲訴訟・基本合意・定期協議の意義と価値をのべ、改善をちとってきた事実と障害者総合支援法が自立支援法の一部改正に過ぎないこと、基本合意を確実に実現する法整備を求めました。

パネルディスカッション「人権

訴訟からみえる障害福祉施策の近未来」はコーディネーターの藤井克徳（めざす会）・國府朋江（弁護士）さんで進行。

パネリストの原爆症認定集団訴訟弁護士団Ⅱ石口俊一（弁護士団長）、優生保護法被害弁護士団Ⅱ藤木和子（弁護士団）、浅田訴訟弁護士団Ⅱ呉裕麻（弁護士団長）、DPI日本会議Ⅱ今村登（事務局次長）、障害者自立支援法違憲訴訟

原告Ⅱ車谷美枝子（兵庫）、家平悟（東京）のみなさんの発言はここに響きました。

集会は、アピールを採択。閉会あいさつで太田修平めざす会事務

局長が、あきらめない運動の決意をこめました。

翌日8日、衆議院第一議員会館で原告集会在開催され、1000人がつどいました。最後まで「合

意」をためらっていた原告保佐人は、基本合意が他の権利保障運動にも大きな力をもったことを再確認できた。「みなさんと手を携えてとにもがんばりましょう」と語

り、大きな拍手につつまれました。

蘭部英夫（そのべ ひでお）  
基本合意の完全実現をめざす会

## アピール

2010年1月7日、私たち障害者自立支援法違憲訴訟原告・弁護団は、国と「基本合意文書」を結び、自立支援法に代わる新たな法律をつくるためのスタートを切りました。

過半数を障害当事者が占めた障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が取りまとめた骨格提言には、障害者福祉の新たな考え方がぎっしりと詰め込まれ、原告はもとより、全国の障害のある人に大きな期待と希望を抱かせました。

しかし、その「骨格提言」は生かされませんでした。「看板のすげ替え」と揶揄されたように、自立支援法の本質が残ったままの障害者総合支援法が誕生してしまいました。私たちは言いようのないショックに見舞われました。そんな中で、はっきりと芽生えてきたのは「負けれない」という気持ちでした。あの違憲訴訟を起こしたときの想いが蘇ってきたのです。そして、これまでに増して、「基本合意を完全に実現しよう」の想いが募っていきました。

基本合意に則って、厚労省との定期協議はほぼ毎年開催されています。そのたびに、基本合意の精神と内容を確認し、障害者総合支援法がもたらすさまざまな問題点を取り上げ、制度の改善を訴えてきました。ただし、厚労省の対応は冷たく、毎回のようにもどかしさや虚しさは晴れることはありません。貴重な定期協議をもっと実のあるものにしていかなければなりません。

さて、基本合意が結ばれてから、10年の歳月が流れました。もし、基本合意文書がなかったとしたらどうなっていたでしょう。おそらくあの「応益負担」はもっと幅を効かせていたに違いありません。定期協議もなかったでしょう。岡山市での「浅田訴訟」など、各地の新たな裁判にも勇気を与えています。

一方で、いまだに65歳からの「介護保険優先原則」は変わらず、自立支援医療の「応益負担」は続き、事業所の経営を苦しめる報酬の日払い制度も残ったままです。また、新たな給付減と負担増が見込まれる「全世代型社会保障改革」の動きなども心配です。そう見ていくと、現状は、基本合意の完全実現とはほど遠いと言わざるを得ません。

基本合意が結ばれた以降の大きな出来事として、障害者権利条約の批准があげられます。この権利条約は、基本合意文書の完全実現に大きな力になってくれます。これからは、基本合意と権利条約を一体化してとらえていくことが重要です。

新しい年の始まりとともに、本日ここに自立支援法違憲訴訟原告・弁護団・基本合意の完全実現をめざす会、そして私たちの活動を応援してくれるみなさんと一堂に会し、新たな道のりの一歩を踏み出すことができることを、とてもうれしく思います。道半ばで亡くなられた7人の仲間の無念さを胸に刻み、これまで通り「ひとかたまり」を大切にしながら、基本合意の完全実現をめざしてがんばっていきましょう。

2020年1月7日 基本合意10年全国集会在参加者一同